

令和元年度第1回高知県大規模小売店舗立地審議会議事録

作成者 経営支援課 國藤

- 1 開催日時 令和元年6月12日（水）午後2時00分～午後2時30分
- 2 開催場所 高知城ホール 2F 「やまもも」
- 3 出席者 産田節雄、松本伸介、久武正義、西村澄子
他8名【山本課長・塚本チーフ・國藤（経営支援課）、田中チーフ（道路課）、岩元主幹（都市計画課）、吉井主査（児童家庭課）、野中補佐・前田係長（交通規制課）】
- 4 議事
【法第6条第2項 変更案件】
案件1 シキボウ株式会社の届出に関する審議について
(名称) イオンモール高知

【議事録】

(審議)

定刻となり山本課長の司会により、令和元年度第1回高知県大規模小売店舗立地審議会を開催した。

山本課長が、本日の会議は委員4名が出席しており、高知県大規模小売店舗立地審議会条例（以下「条例」という。）第6条第3項による過半数の出席を満たしている旨の報告を行った。

次に、本日の議題について説明を行った後、議事の進行を条例第6条第2項により、本日の議長となる産田会長に引き継いだ。

産田会長が審議に先立ち、松本委員と西村委員の2名を本日の議事録署名人として指名し、本人及び会の承諾を得た。

産田議長が、事務局に対して、議事次第1の「イオンモール高知」における大規模小売店舗立地法第6条第2項変更の届出について説明を求め、事務局が「イオンモール高知」について、資料説明を行った。

委員	今までバスが入っていたところが、今度工事中は使えなくなると思うのですがどのような運用になるのでしょうか。
事務局	今までイオンに停まっていたバスが、今度から一時的に日赤に停まるようになり、イオンに来られる方はそこから歩いて来ていただくようになります。
委員	バスの頻度などはどのようになりますか。
設置者側	工事の仮囲いをする7月1日までは、通常通りの運用となります。7月1日以降は、イオンに入れなくなるので、日赤に停まり、そこから歩いて来ていただくようになります。工事完了後は、またイオンへ停まっていたくようになる予定です。本数については、今までと同様になると聞いています。
議長	他に何かありますか。
委員	今回の変更事項とは関係ありませんが、イオンさんは防災訓練等も行政機関と協力して実施されており、それは大いに続けていただきたいと思えます。また騒音についても特に問題も無いということで、今回は特に意見はありません。
議長	他に何かありますか。
委員	まずは、騒音についてですが、夜間で基準値 45db を超えるところが、入口から 28m 以内ということで、この数字を見る限り問題なさそうですし、苦情があれば誠意をもって対応していただけるということで、また向かいが病院で、他の住宅エリアよりもさらに注意していただく必要がでてくると思いますので、このあたりは、今後もよろしく願います。もう 1 件ありまして、交通量についてですが、地点 D と地点 E の間の橋は、まだ工事中でしょうか。
事務局	道は一旦開通していますが、橋はまだ工事中となっています。

委員	ここでの交差点需要率というのは、現況の交互2車線での数値ということでしょうか。
事務局	そうです。
委員	将来的に4車線となったときは、数値が下がるものと期待してよろしいのでしょうか。
設置者側	恐らく4車線になると減ることになると思います。
委員	他のA・B・C・Xに比べると数値が大きかったので、改善されると良いなと思います。

産田議長より各委員に対し、これまでの審査を踏まえて意見を求めたところ、「意見なし」ということで全員異議なく承諾された。

以上により、産田議長が閉会を宣言し、本日の審議会を終了した。